

週刊新社会

5月14日



2019年号外 野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

監査請求陳述は6月3日(月)
14時半から市役所2階中会
議室1で傍聴可・遅刻不可

博物館運営で市が損害請求せよと住民監査請求 低賃金前提では時限爆弾を抱えるようなもの

本紙で既報のとおり、07年から郷土博物館と市民会館の運営を指定管理者として行っていたNPO法人野田文化広場が、契約期間を3年残して指定解除を市に申し入れた。市はこれを受け入れ、この4月から株式会社野田業務サービスが指定管理者として運営している。

これまで学校給食調理を請け負っていた同社は、野田文化広場の学芸員などを雇用して、3月に定年退職し再任用された前生涯学習部長を館長として迎え入れて運営を行っている。

それに対して、市民の一人が4月22日に市に損害を与えたとし

て住民監査請求を起こした。その主旨は次のとおり。

指定変えに伴い野田市は市職員派遣などで年間206万7千円、今後3年間で620万1千円を指定管理費用として増額支出する。これを契約途中で解約を申し出た野田文化広場清算人（現在は法人解散手続き中か）に野田市は請求するよう監査委員は勧告するべきというもの。

これは指定管理の基本協定37条に「文化広場の責めに帰すべき事由により野田市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない」とされている。このように野田市は請求権を持つにもかかわらず損害請求していない。それなら請求するよう市民として監査請求するという内容。



郷土博物館入り口 同館パンフレットから

低賃金が支える無理発露は氷山の一角

この監査請求であらためて浮き彫りになったのは指定管理者で働く職員の低賃金である。たしかに野田文化広場が運営するようになって企画展などの回数が多くなり、運営は充実したように見える。それは市の直営時代は学芸員は1名、指定管理者では4名になったことが影響している。

問題は館長職も含めた人件費を増やさずに運営委託したために起こる学芸員の低賃金だ。市の職員ならば毎年賃金

は上がる。しかし、指定管理者として総額人件費の上限のある中では、少なくともすぐに限界となる。

保育所の指定管理などと同様、そこで働く職員は意欲を搾り取られてお払い箱となる運命だ。

この仕組みを変えなければ安定した事業は営めない。人間として生活できないような給与は人権無視といわれても抗弁できないし、行政のやることではない。今回は野田業務サービスでの給与体系となるが、早晚給与の低さが問題を起こしかねない。いわば時限爆弾を抱えているといえる。

6月議会日程（予定）

期日	開議時刻	会議	主な会議内容
7日 金	10時	本会議 (開会)	会期の決定、議案上程、市政一般報告
14日 金	10時	本会議	議案質疑、委員会付託
17日 月	10時	本会議	一般質問
18日 火			
19日 水			
20日 木	未定	常任委員会	議案等の審査
21日 金			
26日 水	10時	本会議 (閉会)	委員長報告、質疑、討論、採決

偽善の幼保無償化が保育の質掘り崩す 自治体の保育行政が問われる事態に

11日に「幼保無償化法案」と「高等教育無償化法案」が国会で成立した。どちらも10月の消費税増税が前提だが、看板に偽りありもしいところの法案だ。

この10月から始まる「幼保無償化」では自治体に無償化の負担が押し付けられる。全国市長会などは当初こそ幼保無償化は国施策であり必要経費約8000億円は全額国負担と主張していた。しかし、初年度（半年分）は全額国負担、その後は自治体負担を1000億円軽減するなど合意してしまった。

ところがその合意をみると、公立の幼稚園、保育所などは全額市町村負担であり、それ以外の私立施設、認可外保育、病児保育、ベビー

シッターなどのサービスは国2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつとなっている。

このことから容易に推測できるのは、自治体で進んでいる保育等の民営化が加速されることだ。当然民営化されれば、今回保育士の賃金等の保育

単価の見直しは無関係なので、保育士の待遇改善は進まない。そのため保育所運営は不安定となる。また自治体が保育士募集のために独自の人件費加算などの財政負担をしなくてはならない。

保護者も無料になってよかったと喜んでばかりはいられない。保



育の質と保育所の受け皿拡大は無償化とは関係ないどころか、逆に悪化する恐れが強い。

おそらく安倍首相の頭の中では消費税増税の正当化だけであり、消費税増税は悪いことばかりではないと思わせようとの魂胆がある。税による所得再分配という大切なことに気づかせない攻撃とも言える。

繰り返すが市民は一面では制度利用者であるが、もう一面では労働者なのだ。労働者としても制度利用の市民としても、さらに納税者としても政策を考えなくては、目の前のサービス向上という「善政」で目を曇らされてしまう。

6月野田市議会で問わねばならないもの

幼保無償化法が成立したことによって、自治体議会は遅くとも9月議会にその予算を組み込まなければならない。また、保育料等のシステム改修は終わっているのだろうか。無償化される無認可保育所の扱いなどの条例化も必要とな

らう。

6月議会はその前段として幼保無償化に伴う野田市の保育行政の考え方や対応、入所児童数見込みや認定保育所等の確保策などを一般質問として質しておかなければならない。

タイトルは元NHK記者で現在ドイツでジャーナリストをしている熊谷徹さんの著作（17年10月初版、SB新書）だ。そこで書かれているの

5時に帰るドイツ人、5時から頑張る日本人

は労働時間と有給休暇のあまりにも大きな違いだ。

ドイツでは特殊な例外を除いて一日10時間を越えて働いてはな

らない。残業させる管理職は無能とみなされ、突然入る査察で労働時間違反が見つければ最悪管理職

個人に罰金が科される。日本では最近過労死水準越えの残業まで合法化されてしまった。

労働者は同じ成果ならば残業し

ないものが評価される。日本ではとかく残業しているものが勤務評価が良い。

有給休暇でもドイツ人はまとめて使うし、日数もはるかに多い。日本は病気や急な用事のために少しだけ使っている。短時間で生産性を上げているのがドイツ。日本どうする。